

無料クーポンを券を配布します

◆乳がん検診

生年月日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

◆子宮頸がん検診

生年月日
平成2年4月2日～平成3年4月1日
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

子宮頸がん・乳がん検診を無料で受診できる無料クーポン券を特定の年齢の人に配布します。(配布予定日は未定)
 無料クーポン券は市が実施する子宮頸がん・乳がん検診のみに使用できません。ご注意ください。(勤務先での受診、人間ドックなどには使用できません)
 無料クーポン券を配布する年齢は次のとおりです。

赤穂市は子育てを応援します

問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

購入費の1/2(限度額4万円)を助成します
 幼児2人同乗用自転車購入費

- 助成金額 購入費の1/2(限度額4万円)
 ※100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額を助成します。
- 対象者
 ▷市内に住所を有し、現に居住している人
 ▷購入時において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人
 ▷本人または同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。
- 対象となる自転車 社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が添付されている自転車が助成金の対象となります。※中古品や転売品は対象となりません。
- 申請に必要なもの
 ▷交付申請書 ▷領収書(申請者の氏名・購入品目の名称が明記されている原本)
 ※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。



- ▷製造メーカーの保証書(型番、製造番号、保証期間、購入年月日並びに申請者の氏名、住所等が明記されており、購入店舗のわかるもの)
- 申請期間 購入後1年以内の申請に限ります。

同乗幼児にヘルメットを着用させるなど、交通ルール・マナーを守って安全運転を心がけましょう。

1子あたり5万円を助成します
 出産費助成

- 助成金額 出産費用1子あたり5万円
- 対象者 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母
- 申請に必要なもの
 ▷印鑑 ▷母名義の振込先通帳
 ※死産の場合、死産届または火葬許可書の写し
 ※出産から1年を経過した場合の申請はできません。

(特別)児童扶養手当制度が改正されました

- 手当額の変更について
 本年4月より次のとおり支給額が変更になります。

手当の種類	平成22年度 手当額(月額)	平成23年度 手当額(月額)
特別児童扶養手当(1級)	50,750円	→ 50,550円
特別児童扶養手当(2級)	33,800円	→ 33,670円
児童扶養手当	41,720円 ～9,850円	→ 41,550円 ～9,810円

- 障害基礎年金の子の加算の運用見直しに伴う児童扶養手当の取扱いについて
 両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害の状態にあることで、その配偶者に支給される児童扶養手当は、これまで児童が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんでした。しかし本年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合は、子加算の対象としなくなり児童扶養手当を受給することができます。
 詳しくは子育て健康課までお問い合わせください。